

## 臨時休業が継続されましたが、規則正しい生活を！

4月13日（月）に豊橋市教育委員会より発表があり、臨時休業は5月6日（水）まで延長の予定です。5月7日（木）から羽田中学校でみなさんに会えること楽しみにしています。

さて、臨時休業中の過ごし方ですが、学校再開後少しでもスムーズに学校生活に体を慣らしていくためにも、休業中は規則正しい生活を心がけましょう。

## 手洗いとマスクの着用について

厚生労働省は新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本を、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳（せき）エチケット」であると伝えています。愛知県独自の緊急事態宣言が発令された今、不要不急の外出は控えるべきですが、どうしても外出する必要がある場合はマスクを着用しましょう。手洗いもこまめに行い、新型コロナウイルスの感染を予防しましょう。手洗いは「あわあわゴッシーのうた」でみなさんも手洗いの大切さがわかっているとは思いますが、愛知県のホームページで楽曲や歌詞、動画などを視聴することができるので参考にしてみてください。

学校再開後に着用するマスクについては、昨年度まで白を基調とした華美でないものを使うように指導してきましたが、昨今のマスク事情により、特に色の指定はしません。



## 家庭訪問

4月14日（火）、15日（水）と2日間、家庭訪問を行いました。今年度の家庭訪問は、ご家庭の位置の確認のみとさせていただきます。面談希望のあるご家庭は、担任から電話で連絡をさせていただきます。面談希望のなかったご家庭でも、今後、疑問に感じることや不安なことなどがありましたら、遠慮なくご質問・ご相談ください。【羽田中学校 TEL 31-3145】

## 教科書・教材等について

昨年度に使用していた教科書やワーク、ファイルなどは、捨てずに保管しておいてください。教材については、今年度も使用するものがあります。くわしいことは学校再開後、教科担任や学年職員が必要な教科書や教材等について、授業などで生徒に説明します。一部の生徒に返却されている家庭科のトートバックの保管もお願いいたします。

## 毎朝の検温と記録、風邪症状の確認について

生徒の ①毎朝の検温と記録 ②風邪の症状（37.0度以上の発熱、せき、喉の痛み、鼻水、だるさなど）がみられる時は、自宅で休養すること ③マスクを着用することをお願いいたします。学校再開後、体調不良や発熱等があれば、羽田中学校（TEL 31-3145）へ連絡してください。